

## 第4回 生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会 議事録

【日 時】平成21年12月11日(金) 午後2時～4時

【場 所】生駒市コミュニティセンター 401会議室

【出席委員】森住部会長、藤堂部会長代理、中西委員、高木委員、大内委員、  
谷川委員、小林委員

【欠席委員】田村委員

【事務局】 清家生活環境部長、山本環境事業課長、中谷環境事業課長補佐、吉岡事業係長、西  
田管理係長  
(株)地域計画建築研究所小泉部長

### 1 開会

開会宣言

資料確認

傍聴者確認

### 2 案件

#### (1) プラスチック類容器包装のモデル収集の実施について

・事務局より資料1の説明

藤堂委員：モデル地区に住んでいる。参加世帯の状況は自治会でも把握できていない。アンケートなどで調査をしないと協力率等はわからない。アンケート調査を実施してほしい。現在のモデル地区を継続しても、新たな地区を設けても、どちらでも構わない。現在の2つのモデル地区は、以前のモデル地区よりも子どもがいる若い世帯が比較的多い。世帯の年齢層や人数によって、排出量も異なるのではないか。現在のモデル地区である西松ヶ丘とひかりが丘は、排出量に違いが見られるのか。

事務局：ひかりが丘のほうが回収量は多い。

藤堂委員：ひかりが丘はそれほど高齢化していないと思われる。1丁目は初期に開発されたため比較的年齢層が高い。ひかりが丘の中でも、地区で分けると差が見られるかもしれない。

森住部会長：まず、モデル地区を増やすのか、現在の2地区にとどめるのか、という論点がある。行政が2地区を選んだ理由は何か。

事務局：自治会の役員に清掃指導員がおられ、声をかけた。

森住部会長：地区の特性からではなく、協力が得られる自治会を選んだのか。

事務局：そうである。

森住部会長：では、次はどのような観点で選ぶかが課題となる。現在のモデル地区でモデル収集を止めることはできないという話があった。モデル地区の数を増やすことはできるのか。

事務局：その場合、すぐ協力が得られるかどうかかわからない。

森住部会長：それは構わない。悪いモデルの事例として考えればよい。地区を増やすと収集車が1台増えるのか。

事務局：離れた地区を選べば、そうなる。

森住部会長：現在の2地区は、一緒に収集するのではないのか。

事務局：曜日は一緒だが、第1・3木曜日と第2・4木曜日に分けて収集している。

森住部会長：モデル地区を増やす場合、収集車両の増加を考慮する必要がある状況である。

増やしたほうがよいかどうか、ご意見をいただきたい。

谷川委員：現在の2地区は継続したほうがよいと思う。2地区は市の北部と中部に位置する。できれば南部にもう1地区設けたほうがデータを取る上では有効ではないか。

事務局：平成17年度に有里町で実施した。以降、いくつかの地区で実施している。

森住部会長：それらは止めてしまったのか。

事務局：そうである。

森住部会長：止めないほうがよいのではないかという意見が出ている。

事務局：年間通してではなく、2ヶ月～半年程度の実施であった。

中西委員：何の目的で実施したのか。

事務局：事情の異なる複数の自治会でデータを取りたかった。間隔が開いているのは、お願いから実施まで時間がかかったため。西松ヶ丘は平成19年8月から実施しているが、全市収集に向けて継続している。

森住部会長：協力をお願いして、了承の返事が得られた自治会について実施してきたということ  
でよいか。

事務局：そうである。

森住部会長：実施の結果、何を把握したのか。

小林委員：12g／人という数字は、現在のモデル地区の状況から得た数値なのか。

事務局：平成15年度から実施しているモデル収集の平均値である。

小林委員：現在の2地区はどうなのか。

事務局：ひかりが丘は平成21年4～8月で12.7g／人、西松ヶ丘は平成21年4～8月で9.7g／人。新あさひが丘は平成15年度の2ヶ月で16.3g／人、平成16年4～9月で14.5g／人。あいさと町は平成17年度9～3月で15.8g／人。北大和町は平成18年度10～3月で9.5g／人。西松ヶ丘は平成19年度8～3月で11.1g／人、平成20年度一年間で10.2g／人。ひかりが丘も10.2g／人。

中西委員：モデル収集をお願いする際、2ヶ月のみという言い方をしているのか。もしくは、いつまでやるかわからないがとりあえずお願いする、という言い方をしているのか。

事務局：半年程度は実施することを前提にお願いしている。ただ、2月からの実施の場合、統計上は年度末までの2ヶ月間となる。新年度でも継続している。

中西委員：期間を限定された場合、短い期間だからがんばろうと思うのか、いい加減でよいと思うのか、よくわからない。その意味では長い期間のほうが信用性が高まると思われる。

小林委員：9.7g／人という数値も、プラスチック製容器包装入りの商品を買わなくなったことが原因かも知れない。

事務局：全市収集の方針が固まっていた訳ではなかった。自治会で全市収集をしないなら、期間を決めてほしいとの意見があった。平成19年度の西松ヶ丘での実施以降は全市収集を前提にしている。

小林委員：月2回収集を月4回にして実施するという案がある。それは現在の2地区のうちどちらかでやったほうがよいのではないか。そのほうが回収量や協力率などで、2回と4回の

差が出てくると思う。あるいは差が見られないという結論が得られる。

森住部会長：そう思う。2地区両方で実施してもよい。

藤堂委員：現2地区で回数を増やす案には異論がないが、その前に現状についてアンケート調査を実施し、何の目的で収集回数を増やすのかを周知した上で回数増を行ったほうがよい。

中西委員：何のためにという点が重要である。回数・地区を増やす場合、何のために、どのようなデータを取るために実施するのかをまず示してほしい。回数を増やした場合の差を知りたいのなら、現在の2地区で実施するのがよい。他地区で実施する場合、年齢層が高い地区と低い地区で比較する等、観点を明らかにするべきである。

谷川委員：新たに実施する地区については啓発活動を目的にしたらどうか。再来年に全市収集を開始することを踏まえたモデル地区である等、目的を明確にしないといけない。

事務局：予行演習をするという意味で、一案と思われる。

中西委員：その目的であれば、過去にモデル地区となっていない地区を選んでもよい。

事務局：収集頻度による収集量の変化については、現2地区のうち1地区を4回収集にすることで、当年度と前年度の比較を行う。もう1地区はごみの出し方等について広報活動を徹底して行い、当年度と前年度の比較を行う。このような案はどうか。

藤堂委員：その前にアンケート調査を実施してほしい。現2地区も開始に当たり広報を行ったが、どのような点がわかりにくかったか、このような広報をしてほしかった、出してよいかどうか迷う物、収集頻度を増やすと分別量が増えると思うか等、調査が必要と考える。

森住部会長：その通りと思う。2地区の現況調査が必要である。今年度中に実施したらどうか。

藤堂委員：調査結果を踏まえ、どちらの地区で収集回数を増やすのかを決める。

中西委員：収集頻度による量の変化は2地区のうちどちらかで実施するしかない。モデル分別と参加率の違いについては、2地区のうちどちらかで行い、新たな地区も追加するという考え方もできる。新地区を選ぶ場合、世帯構成を変える、北部・南部といった地域を変える、というやり方しかないのではないか。

小林委員：現在のモデル地区では、分別収集する廃プラスチックはこのようなものである、という配布物が配られているのか。

藤堂委員：資料の配布はされている。

森住部会長：ごみの調査、分別できるごみについてどう理解されているのか、を先にやらないといけない。

中西委員：どちらにせよ、アンケート調査は必要である。全く分別収集の経験のない地区で実施する必要はない。現2地区で実施し、よい点はそのまま継続し、悪い点をどう改善するかを考えた上で、新モデル地区へ提案するべきである。アンケート結果を次に活かすことに時間がかかるため、できるだけ早く実施したほうがよい。

森住部会長：そう思う。

藤堂委員：自分も分別する際、わかりにくいと感じている。資料1、p4の円グラフに示されている通り、対象容器包装とそれ以外がある。ビデオやCDのケースはダメという説明は最初にあったが、「サービス業等の袋・シート」など、自分でもよくわからない。

事務局：このデータは、容リプラとして分別されたものを調査したのではなく、家庭から出されるプラスチックごみ全体を調査したものである。

藤堂委員：商品を包装しているものというイメージがあるため、DMの袋等は対象なのかどうかわ

かりにくい。

森住部会長：アンケート調査を今年度中に実施したらどうか。2年間実施していただいた中で反省点を踏まえて来年度も継続したいという趣旨でお願いします。次回、コンサルタントに案を出してもらったらどうか。

事務局：アンケートはペーパーで全戸配布するのか。

森住部会長：それでよいと思われる。回収率を高めるために、自治会の協力を得ることが必要である。まず自治会長に趣旨を説明し、お願いします。自治会を通じて配布・回収してもらうという形が一番よいのではないか。

事務局：どういう配布方法がよいか、モデル収集の問題点等を把握した上で、収集頻度増加などをお願いします趣旨で行う。

森住部会長：こちらからお願いしますことはまだしなくてよい。問題点を把握することが先である。

事務局：前回の部会では、来年度は量を把握するという話になった。

森住部会長：量が少なければそういうことをすればよいというのが結論であった。量を増やすために、収集頻度を増やす・広報活動に力を入れるなど、様々な手法がある。それらは調査結果を見てから決めればよい。

事務局：課題を把握し、その解決に向けて何をしていくのかを決め、モデル地区を選定することにしたい。アンケート案を作成し、部会で提示したい。

中西委員：何を分別するのかは、プラスチックマークで判断すればよいのではないか。

藤堂委員：基本はそうであるという説明を受けた。ただ、お菓子など、マークが記載されている箇所をめくってしまうとわからなくなる。

中西委員：クリーニングの袋は対象から外されている。それ自体がそもそもおかしい。まぜてしまえばわからない。

森住部会長：現実はそうなっている。

小林委員：どうして対象外になっているのか。

中西委員：容器包装の定義が凝り固まっているためである。バケツなどは、プラスチック製だが容器包装でないため対象外になる。商品をくるんでいるものが容器包装とされている。クリーニングの場合、中身は私物であって商品ではない。従って対象外とされている。

小林委員：わかりにくい。

森住部会長：こうした疑問に対して答えられるシステムを作らないといけない。疑問があれば電話できるところを作ることが大切である。

小林委員：この物はこの分別区分に出して下さい、と引けるような資料がほしい。

藤堂委員：一覧表にする、市の担当者が電話で答える、ホームページを見ればわかる、など。

森住部会長：1つ1つ細かくやると「ごみ事典」になる。市の担当者を置き、電話できるようにするのが最も現実的である。あるいは、迷ったら可燃ごみにする、という言い方がよい。「ごみ事典」を作ると、どこを見てよいかわからなくなる。

小林委員：可燃ごみが増えるのではないか。

森住部会長：それでよい。

小林委員：まず、プラスチックマークを見て、それでも迷ったら可燃ごみに出す、という言い方がよいのではないか。

森住部会長：それでよい。

藤堂委員：モデル地区には資料が配布されているが、全市収集になれば具体的なものを示して市民に分別対象を説明するようなものになるのではないか。

森住部会長：モデル地区でのごみ質調査が必要である。今は、他市のデータを引き合いにしている。サンプリング調査でよい。これがないと正確な判断が下せない。可燃ごみに出している割合、分別収集に出している割合を見れば、どのように市民が理解しているのかがわかる。モデル地区でこれまで実施したことはあるのか。

事務局：家庭から排出された時点での調査は実施していない。焼却場で燃やす前のごみを調査したことはある。

森住部会長：ごみ質調査により、真の協力率がわかる。現在実施し、4月以降、改善された状況でもう一度実施する。

大内委員：サンプリング調査の結果は何に使うのか。

森住部会長：行政側が与えている情報が市民にどう理解されているかが把握できる。

中西委員：主観と客観が一致しているかどうかができる。

小林委員：一致していなければ広報のやり方を変えることになるのか。

森住部会長：その通り。

中西委員：本人は完璧に分けているつもりが、分けられていないという実態がわかると、なぜそうなのか、ということになる。

森住部会長：行政が言っていることにどの程度従うつもりかがよくわかる。都市部になるほど、その気がないことがわかる。行政でなく、身近な人間に言われないと従う気にならない。大阪で実施したところ、協力率は3割であった。7割の人は従っていないという結果である。

事務局：調査は2地区とも実施するのか。

森住部会長：そうである。曜日を変えて実施すればよい。サンプリングはどの程度行えばよいか。

コンサルタント：100袋程度と見られる。

事務局：分別収集していない地区はよいか。

森住部会長：不要である。

藤堂委員：アンケート結果と比較することで、主観と客観の乖離がわかる。

森住部会長：その通りである。

藤堂委員：年末年始などの特別な期間でない、通常の時期に実施するのがよい。

森住部会長：その通りである。ごみ質調査にアルバイトに行けばよく実態がわかる。委員からアルバイトに行ってもよいのではないか。また、市の職員が作業員になれば費用を抑えることができる。

事務局：ごみ質調査を実施する方向で考えたい。

中西委員：資料1 p 1の下の方、「n」とは何か。

事務局：回答数のことである。

中西委員：モデル2地区ではワンルームマンションが多いのか。

事務局：多くはない。普通の住宅地である。ひかりが丘は自治会にも入っている。西松ヶ丘は必ずしもそうになっていないようである。

中西委員：一軒家とマンションとでは、自治会への加入率が違うと思われる。その点で2地区にも違いがある。

藤堂委員：共働きなどで実質的に住んでいない世帯もある。住んでいる人は概ね自治会に加入している。

中西委員：資料1 p 4、拠点回収についてのデータがあるが、生駒市では25箇所の拠点がある。何を集めているのか。

事務局：食品トレイのみ。紙パックの箱も置いているところもある。食品トレイと紙パックは別々に回収する。

中西委員：生駒市が実施している拠点回収は食品トレイのみと考えてよいか。

事務局：それでよい。この際、拠点回収のあり方についても検討したいと考えている。前回、スーパー等で協力を得たらどうかというご意見をいただいた。

森住部会長：その通りである。現在は市の25拠点である。誰が回収しているのか。

事務局：市が委託しているシルバー人材センターである。

森住部会長：収集費用が高いのか。

事務局：それに加え、拠点ごとに行う作業もある。

森住部会長：集めるだけの作業でよいと思う。それ以外は専門業者に委託したほうがよい。効率が悪いと思われる。機械も毎日動いていないのではないか。

事務局：毎日は動いていない。

森住部会長：運転効率が悪い。コストはどの程度か。

事務局：月に約5～6tを回収しており、それに300万円かかっている。

森住部会長：それは高い。50万円/tである。コストのうち人件費はどの程度か。

事務局：大半である。

森住部会長：定期的に回収しているのか。

事務局：そうである。

小林委員：機械の費用は入っていないのか。

事務局：入っていない。

森住部会長：それなら非常に高い。定期回収でなく、一定量になれば電話してもらい取りに行くという方法はできないのか。公民館などに置いているのか。

事務局：そうである。他に集会所など。

森住部会長：コストダウンの余地はある。他の自治体で、スーパー等に委託している例がある。箕面市ではペットボトル拠点回収をスーパーに委託している。かなり安い。数千円払うだけである。スーパーにとっては手間がかかるが、行政に頭を下げられており、やらざるを得ない。大手スーパーでは任意で実施しているところもある。任意でなく行政として委託する形にしたらどうか。

小林委員：生駒市では、ペットボトルは月1回、この日に出すというのが定着している。

事務局：ペットボトルについては、平成20年度より5年間の契約で、収集・選別・圧縮・保管を業者に委託している。

森住部会長：人が集まりやすい場所に拠点を置くという基本方針で、スーパー等の業界側と話し合いをするのがよいと思う。他の自治体で成功している例が多い。生駒市の審議会の課題にしたらどうか。市の拠点はやめ、スーパー等に移行する。

藤堂委員：マイバッグ持参と合わせて広報したらどうか。買い物に行くときに、マイバッグに食品トレイを入れていく。

森住部会長：その通り。よいアイデアである。

小林委員：家でマイバッグをつるしておいて、そこに食品トレイを入れるようにする。

中西委員：うちもそうだが、すでにそのように実施している家庭もある。

小林委員：それを市が推奨すればよい。宅配をやっているスーパーがある。食品トレイ等を持って帰ってもらうようにできないか。

森住部会長：要請すれば可能である。

小林委員：子どもが小さい家庭では宅配を利用している場合も多い。注文書と一緒にトレイを出し、回収してもらうようにする。

森住部会長：よいアイデアと思う。

事務局：食品と一緒にするのを業者が嫌がることはないか。

森住部会長：袋を分けるなどで問題ないと思われる。

事務局：宅配は食品トレイの使用が多い。業者に回収を要請する余地はある。

小林委員：買った業者に回収してもらうことを基本にするのがよい。

森住部会長：レジ袋有料化などについて別の審議会はあるのか。

事務局：大阪府北部の市と生駒市とで協議会を作っている。生駒市の中では、地球温暖化防止に関する「エコマ」という審議会がある。

12店舗と協定を結んでいる。内容は、できるだけレジ袋を減らす等。

藤堂委員：店員のほうからレジ袋は要るか、聞いてくる店もある。

森住部会長：拠点回収については来年度、引き続き検討する。

## (2) 大型ごみ電話リクエスト制の導入について

・事務局より資料2の説明

谷川委員：高齢化に伴うものだと思うが、現状のままでダメなのはなぜか。

事務局：申し上げた通り、現状は年3回しかない。収集日と収集日の期間が長い。今までは自分でリレーセンターに持っていかなければならなかったが、ある程度、自分の都合で排出することができる。

藤堂委員：ごみ置き場を管理する自治会の立場から言うと、この施策は実現したほうがありがたい。電話リクエスト制では、排出者が明確となる。現在でも、各自治会で名前記入して排出する等の工夫をしているが、出してはいけないものを出す人が必ずおり、残ったものを自治会の係が処分している。得体の知れない人がごみを置いていくこともある。それらが解消すると思われる。

谷川委員：車を持っていない人は、ソファなど大きなごみを出す際、車を持っている人に運搬を頼まないといけない現状がある。このように出せない人は電話リクエスト制の有料サービスを利用し、出せる人は現状の仕組みで出すという、2本立ては無理なのか。

藤堂委員：それでは自治会のごみ置き場管理等の問題が解決しない。プラスチック分別収集により、自治会の負担が増える。その代わりに、大型ごみ管理の負担が減ればありがたい。

事務局：電話リクエスト制は、必ずしも有料化を前提としていない。有料化も含めて検討していただきたいという趣旨である。

谷川委員：無料の電話リクエスト制もありうるということか。

事務局：そうである。

谷川委員：受付業務だけでかなりの費用がかかるということだが、有料でなくてよいのか。電話が頻繁にかかってくると予想されるのか。

事務局：費用はかかる。電話は月曜日の午前中に集中する傾向がある。土日に片付けたものを排出する。資料に課題として示したが、受付する曜日・時間帯を設定することもできる。月～金の午前9時から午後5時くらいまでという設定にするのか、休日の深夜にも対応するのか。ただ、後者の場合、費用は高くなる。

高木委員：受付曜日は平日でよいのではないか。

小林委員：受付期間を短くして無料にするというやり方はできないのか。また、午前中だけ受け付けるのはどうか。

森住部会長：コールセンターは、業務時間帯によって契約単価が違うのか。

事務局：違う。

森住部会長：コールセンターでは、複数の市からかかってくる電話のうち、生駒市のものをより分けて受け付けることになる。費用は電話本数ではなく、時間単位になるのか。

事務局：生駒市用に何席置くのかと契約時間で決まる。時間帯によっては割増となる。月曜日の午前に電話が集中するが、席数が少ないと話し中ばかりになり、市に苦情がくることになる。集中時の対応を想定して席数を決めないといけない。席数の数の電話・機械・人がいる。最低2席はいる。3席以上の契約になったとしても、集中時以外に大型ごみ申込以外の業務で有効に使うことはできる。

小林委員：現在、どの程度の費用がかかっているのか。

事務局：収集だけで2,800万円である。

小林委員：500万円とは何の費用か。

事務局：コールセンターの受付業務の費用である。収集については、毎回ルートを組んで回収しに行くことになるため、方法が全くことなる。ただ、ごみ量はかなり減ると見られる。収集業者に競争入札を予定しており、収集費用が下がることを期待している。これまで大型ごみ収集は随意契約であったが、審議会で競争制を導入するよう指摘された。平成24年度より実施する。それに合わせて収集の仕組みを変えたいと考えている。

大内委員：電話リクエスト制を導入すると誰が出したかが明確になるため、有料化という話が出てきている。排出者責任から考えると有料化は妥当と思われる。ごみを出す際にも慎重になる。

事務局：奈良市の職員の話によると、電話することが面倒ということである。

大内委員：今は、まだ使えても要らなくなったものを無料だからと大型ごみに出している。有料化されるとリサイクルショップに持っていきこうという気持ちが働くのではないか。

事務局：それはあると思われる。また、現状ではどんなものでも出せばおしまいになっているが、自分のところに取りに来るということで、慎重になるとと思われる。

小林委員：リレーセンターでは無料で引き取るのか。

事務局：家庭ごみについては100kgまでは無料であるが、超えると50円/10kgかかる。

谷川委員：電話リクエスト制にすると持ち込みはできなくなるのか。

事務局：そうすると不便な面もあるため、リレーセンターへの持ち込みは存続させたい。

中西委員：現状では、大型ごみ排出が無料の場合と有料の場合があることになる。事情があつて

年3回の収集日に出すことができない人はリレーセンターへ持ち込み、100kg を超えれば有料で処分してもらう。

大内委員：実際は持ち込みの際にお金を払っている人はさほどいないのではないかと。ほぼ無料になっている。

事務局：有料引取になるケースは若干ある。もちろん、事業者は100kg以内であっても有料である。

中西委員：シールを貼付する場合、どのようにして購入するのか。

事務局：シールを貼るのか、自分で受付番号を書くのか、といった方法も検討していただきたい。

中西委員：他の自治体で実施している有料シール方式では、どこで買うことになっているのか。

森住部会長：コンビニなど、店である。

中西委員：市から郵送する方法であれば、あらかじめ受付番号を記入できる。シールを店で買う場合、名前を記入するのは差し支えあるので受付番号を記入することになるが、番号を間違えて書く場合があるのではないかと。

森住部会長：お金を払いました、という目印がシールである。シールを貼っていれば持って帰ってくれる。

中西委員：それでは誰が出したかわからないのではないかと。

森住部会長：家の周りに置くため、それは関係ない。

事務局：そういった点についても検討していただきたい。集合住宅などでは誰が出したかわからなくなることもある。排出者を確認できる手立てはほしい。

中西委員：排出者を特定したいのはなぜか。

事務局：集合住宅などで似たようなものを複数の人が排出される場合、混乱が生じないようにする等がある。

中西委員：有料化にする場合であれば、シールを貼っているものを持って帰ればいいだけではないかと。リクエストしていても貼っていなければ回収しない。シールさえ貼っていれば人を特定することは不要ではないかと。

事務局：シールを剥がして持ち去る人がいる。

中西委員：受付番号だけでよいのではないかと。電話リクエストの際、どのようなごみかを伝えることになるため、イスと申し込んでおいてタンスが出ていけば回収しない。ごみの種類が合っているかどうかで判別できる面もある。

事務局：大型ごみのものによってシールの値段が変わる。仮にシール単価が500円、タンスの料金が1000円とすると、シール2枚を貼ってもらうことになる。1枚しか受付番号を書かない人もいるかと思われ、何も書いていないほうのシールが剥がされるかも知れない。

中西委員：そもそも剥がれないシールにすればよい。

大内委員：シールでなければダメなのか。メモではどうか。

小林委員：シールにしない場合、必ず立会いでお金を払わないといけないのか。

事務局：料金をどういう形で受け渡しするのが問題である。

大内委員：無料ならメモでもよいのではないかと。

事務局：そういうことになる。

中西委員：勝手に置く人がいるため、無料でもメモは必要となる。

藤堂委員：集合住宅や人通りの少ない場所が問題になるかと思われる。

中西委員：私は受付番号を記入する方式がよいと思うが、こういうことに拒否反応を起こす人がいるため、なぜ必要なのかを明確にしておきたい。

藤堂委員：ふとんなどシールを貼れない素材もあり、工夫が必要である。

小林委員：FAX やメールを活用した方法はないのか。

事務局：それも検討していただきたい。FAX やメールであれば時間を問わず受け付けられるという利点もある。

小林委員：電話がつながらなければFAX ができるようにしたらどうか。受付番号もそこに送り返すようにする。そのFAX をごみに貼ることもできる。

大内委員：問題は、FAX に必要事項を全て書いているかどうか。問い合わせのために何度もやり取りしないといけないことになるのではないか。

中西委員：申込の際、収集日を調整しないといけない。そのやり取りが発生する。他の自治体で電話リクエスト制を実施しているところはあるのか。

事務局：県内では7市で実施している。有料化している市もある。今回ご指摘いただいた問題点について、どのような方法で対処しているのかを調べ、次回に提示したい。

#### 4 閉会

今回は1月12日、13時～ 市役所にて

この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人はこれに署名する。

平成22年 月 日

議事録署名人

議事録署名人